

2022年3月20日

2021年度第3回全学SD研修会

「発達障がいのある学生の理解と支援－合理的配慮と教育的対応－」報告書

人間文化学部長
日下部 典子

(1) 企画趣旨

発達障害のある学生の支援は、他の障害がある学生への支援と比べてもわかりにくく、支援の難しさがある。加えて、2021年5月に障害者差別解消法の改正案が国会で可決され、これまで私立大学では努力義務とされてきた合理的配慮が、国公立大学同様に法的義務となることが決まった。そこで、信州大学教育学部の高橋知音教授を講師に迎え、大学でよくある支援事例を通して、障害のある学生への支援に関して、正式な手続きが必要な合理的配慮だけでなく、教員の判断で行う教育的な対応について学ぶことを目的に研修会を開催した。

(2) 研修内容

発達障がい(神経発達症群)のうち、注意欠陥多動症(ADHD)と自閉スペクトラム症(ASD)の行動特徴と課題への対応について、専門外の教職員にもわかりやすい説明であった。具体的な話から、レポート課題の出し方、説明方法など、ちょっとした工夫が理解につながることのヒントまで、すぐに使えそうな対応策も提示していただけた。また、合理的配慮について、事例検討では参加者の回答が一つにならないことから、対応の難しさが明らかになった。正解があるわけではない中で、みんなで考えていくことの大切さを高橋先生は強調されていた。そして、発達障害への配慮は、その他の学生にとっても役立つという点も印象に残る内容であった。社会に学生を送り出す機関としての大学の果たす役割を学生に寄り添って考えていく、その第一歩となる講演であった。学生がより良いキャンパスライフを過ごすために教職員がどのように発達障がいを理解し、課題に対応したらよいかを学ぶことができた。

(3) アンケート結果

オンラインでの参加者及びオンデマンド視聴者288名のアンケート1.から5.への回答結果を次ページに示す。

「1. SD研修全体について」「2. 本学の学生に対する合理的配慮」については、殆どの回答者が参考になったと回答しており、SD研修会の企画趣旨を多くの教職員に理解してもらえたと考える。「3. 本学の発達障がいのある学生に対する教育的対応について」では、約6割の教職員がこれまでに対応し、そのうち対応に問題がないと考える回答者は約1割であった。対応したことがない者も加えると、7割弱の教職員が対応の難しさを感じていることが

分かった。4.への回答から、回答者が発達障がいの学生への対応の中で難しさを感じているのは他の学生との公平性（3割強）、当該学生への対応（3割弱）と、集団での対応の難しさであった。最後に、5.の回答から、当該学生への適切な教育的配慮をする上で、教職員の連携が欠かせないと考えていることが分かった。

1. SD研修の全体について

	回答	割合
1) とても参考になった	177	61.5%
2) 参考になった	106	36.8%
3) あまり参考にならなかった	4	1.4%
4) 参考にならなかった	1	0.3%

2. 本学の学生に対する合理的配慮について

	回答	割合
1) とても参考になった	128	44.4%
2) 参考になった	149	51.7%
3) あまり参考にならなかった	9	3.1%
4) 参考にならなかった	2	0.7%

3. 本学の発達障がいのある学生に対する教育的対応について

	回答	割合
1) これまでに対応できたし、今後も対応に問題ない	34	11.8%
2) これまでに対応に悩んだことが多く、今後も対応は難しそう	142	49.3%
3) 対応したことはないが、対応できそうである	67	23.3%
4) 対応したことはないし、対応は難しそう	45	15.6%

4. 本学の発達障がいのある学生に対する教育的対応で、最も難しいと思う対応について

	回答	合計
1) 教職員との連携・情報共有すること	34	11.8%
2) 他の学生との公平性を保つこと	105	36.5%
3) 当該学生との信頼関係を作ること	42	14.6%
4) 当該学生の保証人と連携・情報共有すること	32	11.1%
5) 当該学生の問題を改善できるような対応をすること	75	26.0%

5. 本学の発達障がいのある学生に対する教育的対応で、最も重要な対応について

	回答	合計
1) 教職員との連携・情報共有すること	84	29.2%
2) 他の学生との公平性を保つこと	44	15.3%
3) 当該学生との信頼関係を作ること	64	22.2%
4) 当該学生の保証人と連携・情報共有すること	28	9.7%
5) 当該学生の問題を改善できるような対応をすること	68	23.6%

（5）自由記述のまとめ

288名の回答者の内、266名から今回の研修会で発達障がいについて学ぶことができる良い機会であったと意見が書かれていた。再視聴を希望する意見も複数あったことから、教職員にとって有益で、実践的な内容の研修会であったと思われる。

今後も知識や対応方法を学びたいという意見と同時に、発達障がいの学生に対応している教員へのサポート、発達障がいの専門家の学内配置、全学的な情報共有や発達障害の学生の卒業までのパスの検討の必要性を複数の回答者が希望していた。全回答者の内 211 名 (73%) が、今後も同様の研修会、スマートグループディスカッション等の実施を望んでいた。その中で、多かった意見、要望をまとめた。

- ・発達障がいの学生、及び保証人との対応の具体的な事例の提示
- ・関係する教職員、保護者、専門知識をもつカウンセラー等間の連携・情報共有の方法
- ・本人、あるいは保護者に問題意識がない場合の対応方法
- ・大学入学前、卒業後（就職）の機関との連携について
- ・本学での具体的な事例に対する、専門家からのアドバイス

以上の自由記述から、今回の SD 研修会のような内容に関して、教職員のニーズが高いことが明らかとなった。5 年後の義務化を見据え、発達障がいに関する正しい理解と、理解に基づく適切な学修体制、学修支援の方策を継続して検討していくことが重要であると考える。